

# 平成26年度厚生労働省委託事業 優良派遣事業者認定制度

# 優良派遣事業者認定制度の趣旨

## 優良派遣事業者とは？

法令を遵守しているだけでなく、派遣社員のキャリア形成支援やより良い労働環境の確保、派遣先でのトラブル予防など、派遣社員と派遣先の双方に安心できるサービスを提供できているかどうかについて、一定の基準を満たした派遣事業者を「優良派遣事業者」として認定

## 優良派遣事業者認定制度の効果

派遣会社は優良な事業者であると認定され、派遣社員や派遣先企業は信頼性のある派遣会社を選択できるなど、派遣元・派遣先・派遣社員にメリットがある制度

**「優良派遣事業者」**

**法令遵守企業**

**許可・届出事業者**



**サービスの質  
安心感  
信頼性**

# 申請できる事業者（申請要件）

- 1.申請時点で、厚生労働大臣により一般労働者派遣事業の許可を受けていること、または、特定労働者派遣事業の届出を受理されていること
- 2.直近5年間、労働基準法、職業安定法等の法令に重大な違反をしていないこと
- 3.労働者派遣事業の許可・届出後、3年以上の事業実績があること
- 4.直近過去3年間、税金を滞納したことがないこと
- 5.直近過去3年間、派遣労働者への給与の遅配がされていないこと
- 6.直近過去3年間、社会保険料及労働保険料を滞納していないこと
- 7.直近過去3年間において、厚生労働省から以下の命令を受けておらず、かつ3年より以前に以下の命令を受けた場合でも申請時にはすでに命令を解除されていること
  - (ア) 労働者派遣事業改善命令（労働者派遣法第49条第1項）
  - (イ) 労働者派遣事業停止命令（労働者派遣法第14条第2項ないし第21条第2項）
- 8.その他、本制度の趣旨に照らして問題となる事実がみとめられないこと

**審査・認定のしくみ**

# 申請のプロセス

## 指定審査認定機関を選び、申請申込み

手数料を確認し、申請書類取り寄せ

## 申請書・事前確認表等の記入

事実を記載し、エビデンス管理状況も確認

1週間～2週間程度

## 申請書・事前確認表を送付、手数料納入

申請書類に不備はないか？

## 現地審査

# チェックリスト各項目の実施状況、 エビデンスについて記入

## 申請書

審査機関御中

株式会社〇〇

<input type="checkbox"/>	_____
<input type="checkbox"/>	_____
<input type="checkbox"/>	_____
<input type="checkbox"/>	_____

## 誓約書

審査機関御中

株式会社〇〇

-----  
-----  
-----  
-----

## 事前確認表

株式会社〇〇

審査項目	実施内容
○	_____
○	_____

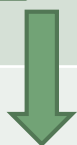
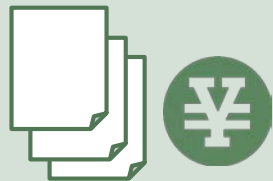
企業概要、連絡先、申請要件  
に該当していることの誓約書

# 事前確認表

No.	1. 事業体に関する基準	概要説明 (用意する資料)	事業者記入欄 (基準を満たすことの概要説明)	事務局 使用欄
	<b>1-1 事業健全性</b>			
	①事業経営 【基準】直近事業年度3年間の財務諸表*1を審査時に開示した上で、以下を満たしていること			
1	a) 経営方針等*2を社内啓発・発信ならびに社外に公開していること	1) 社内に啓発・発信するために、経営方針等が掲載されているもの(社員手帳、掲示、社内報、イントラネット等) 2) 経営方針等が社会に公開されていることがわかるもの(ホームページ、会社案内、広告記事等)		
2	b) 派遣事業に従事する社員*3(以下、内勤社員)の体制について説明できること	会社組織図(派遣事業専門の事業部がある場合はその組織図)		
	②財務状況 【基準】以下のうち、最低1つを満たしていること <sup>1</sup>			
3	a) 直近事業年度3年間のうち、最終利益(当期利益ないし当期純利益)が連続して赤字となる事業年度がないこと(100%出資子会社の場合は連結)	過去3年分の財務諸表(貸借対照表・損益計算書は必須) 100%出資子会社の場合は連結		
4	b) 申請時の当座比率*4が100%以上であること			
	③法令遵守 【基準】以下の全てを満たしていること			
5	a) 各種労働関連法制(労働者派遣法、職業安定法、労働契約法等)を遵守していること	経営方針等、社外に各種労働法制を遵守する旨を周知広報している物		
6	b) 公開が義務付けられている情報*5を正確*6かつわかりやすいもの*7にしていること	以下の情報について公表内容がわかるもの ①労働者派遣事業を行う事業所ごとの当該事業に係る派遣労働者の数 ②労働者派遣の役務の提供を受けた者(派遣先)の数 ③労働者派遣に関する料金の額の平均額 ④派遣労働者の賃金の額の平均額 ⑤マージン率=(③-④)/③ ⑥教育訓練に関する事項		
7	c) 派遣先との取引の可否*8に関する基準を設けていること	取引基準がわかるもの		
	④非常時*9の危機管理 【基準】以下の全てを満たしていることないしは、BCP*10を策定していること	BCP(事業継続計画)		

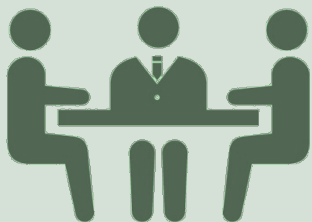
事業者

申請



申請書類  
確認  
↓  
申請受理

現地審査



訪問日  
調整



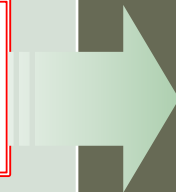
認定可否  
判断  
↓  
報告



認証



認定証  
付与



有効期間3年

審査認定機関

認証委員会

# 手数料について

- 各審査認定機関が設定
- 事前納入
- 返還が生じる場合

申請事業者の事由による 申請の取り下げ・却下	納付済の場合は 返還しない
審査認定機関の事由による 審査の中止	全額を申請者に 返還
その他の場合	双方で協議

# 審査の原則

- 公平 利害関係者による審査の禁止
- 公正 審査員服務規律、機密の保持
- 適正 審査員研修の受講

# 利害関係者の範囲

審査員と審査対象事業者との間に以下の関係が認められた場合、審査は無効

- 申請者及びその親会社、子会社、関連会社、連結会社の役職員の地位にある者  
(無報酬、離職後3年以内を含む)
- 申請者の代表者の3親等以内の親族
- 申請者との間で経済的利益関係にある者

# 認定の判断

# 基準の構成

## 優良派遣事業者行動指針

優良派遣事業者認定基準（36基準）

具体化



チェックリスト（95項目）

# 認定可否の判断

チェックリスト項目	A社	B社	C社	D社
必須項目 1	○	○	○	○
	○	×	○	○
	○	○	○	○
	○	○	○	○
必須項目 2 ※全員が無期雇用の場合一部の項目は免除	○	○	—	○
選択項目 (例 2つ以上)	○	○	○	○
	○	○	○	×
	—	○	—	—
認定可否	認定	×	認定	×

# 認定後の留意点

# 認定証のイメージ

平成26年度厚生労働省委託事業 優良派遣事業者推奨事業

## 優良派遣事業者認定証

株式会社〇〇〇〇〇

貴社は、審査の結果、優良派遣事業者認定基準を満たしていることが認められたため、優良派遣事業者として認定します。



平成27年3月〇日

優良派遣事業者認定制度 指定審査認定機関  
株式会社■■■■

上記の機関は優良派遣事業者推奨事業認証委員会が指定した  
審査認定機関です。

申請事業者名

認定の日付

(認証委員会による認証の日)  
平成30年の同日前日まで有効

審査認定機関名

# 認定事業者の責務

- 法令の遵守と行動指針に基づく事業運営と取組状況の周知
- 優良派遣事業者認定制度の実施に関し必要となる調査への協力
- 認定基準に関わる事項について、認定時の状況に変更がある場合の審査認定機関への申出
- 社名変更、合併、分社化等が行われた場合の審査認定機関への届け出

# 認定取消事由

- 申請要件に該当しなくなった場合
- 虚偽の記載・説明があった場合
- 行政処分を受けた場合
- その他の場合
  - ・ 審査に問題があった場合
  - ・ 重大な法令違反 等

**今後の予定**

**10月20日～11月12日**

**説明会開催**

**10月24日（予定）**

**審査認定機関追加指定**

**11月17日～12月19日**

**申請受付開始**

**11月後半～2月下旬**

**審査・認定・認証**

**平成27年3月**

**認定証の交付**

**※次年度の審査認定機関の公募・指定**